

令和8年6月17日 松浦

～ 「緊急融資」と「伴走型サポート」で区内中小企業を迅速に支援 ～

中東情勢対策緊急資金の融資あっせん 制度を創設！

墨田区は、昨今の中東情勢による原油価格の高騰や原材料不足の影響を受けている区内中小企業の皆様の資金ニーズに応えるため、低利の緊急融資あっせん制度を創設しました。

この緊急融資は、中東情勢の影響により売上高等が減少している、もしくは減少が見込まれる中小企業を対象とし、限度額を1,000万円、年利2.0%（利子補給1.8%・本人負担0.2%）、さらに借入時に一括で支払う必要がある信用保証料を全額補助するものです。また、今回は、広く区内事業者の皆様の資金ニーズに応えるため、業種を限定せずに実施します。

また本融資のほか、常設の相談窓口である「すみだビジネスサポートセンター」において、中東情勢に係る相談を広く受け付け、原材料不足や価格高騰への対応等について、寄り添った助言や継続的な伴走型のサポートを実施していきます。さらに、積極的な現場巡回を通じた区内企業の実態把握や、ウェブサイト等を通じた支援情報の周知等も展開していきます。

区内事業者の皆様の経営基盤を支え、事業の継続と安定化を図っていただけるよう、積極的に支援を推進していきます。

※今後、福祉・公衆衛生・子ども子育ての分野においても区民に寄り添った各種支援を検討していきますので、引き続きご注目ください。

《概要①》中東情勢対策緊急資金

中東情勢の緊迫化による原油価格高騰や原材料不足に伴い、影響を受けている区内事業者に対して、臨時融資などの支援を実施

受付期間：令和8年6月18日（木）～10月30日（金）

9：00～16：30（休祝日を除く）

限度額：1,000万円

返済期間：7年間（※据置12か月を含む）

年利：2.0%（※利子補給1.8%・本人負担0.2%）

保証料：全額区負担

対象：中東情勢の影響により売上高等が減少している、
もしくは減少が見込まれる中小企業が対象

※金融機関・信用保証協会の審査の結果、融資を受けられない場合があります。



～中東情勢による原油価格の高騰や原材料不足の影響を受ける中小企業への～

中東情勢対策緊急資金

受付期間は
2026.6.18(木)
～10.30(金)

限度額	実質利率	保証料補助
1,000万円	0.2%	全額補助

資金使途	返済期間
運転資金	7年以内

※申込みは1企業1回までです。
①金融機関・信用保証協会の審査の結果、融資を受けられない場合があります。
②その他の要件等の詳細は区HPにてご確認ください。

《申込み先》
墨田区産業観光部経営支援課（区役所14階）
申し込み受付時間：月～金（休祝日を除く）9：00～16：30
※窓口相談・電話でのお問い合わせは8：30～17：00

【詳細 URL】

https://www.city.sumida.lg.jp/sangyo_jigyosya/sangyo/yuusi/tyuutoujyousei.html

《概要②》その他支援体制について（すみだビジネスサポートセンター）

中東情勢の影響に伴う経営や資金繰り等に関するご相談を常時受け付けています。

【詳細・問合せ先 URL】 <https://www.sumisapo.jp>

《問合せ》産業観光部 経営支援課 Tel 03-5608-6183

※ お問い合わせは午後5時までにお願いします。（広報広聴担当 Tel 03-5608-6220）